公益財団法人甲南会甲南医療センター「開放病床」にご入院される患者さまへ

当院は、「開放病床」を設置しております。患者さまがかかりつけの医師は、当院「開放病床」の登録医となられています。

「開放病床」とは、登録医と当院の医師が、共同して患者さまの入院診療を行うことができる病床のことです。

「開放病床」に入院されますと、登録医が当院に来て、主治医と協力して診療を行います。入院されるまでの詳しい病状経過を主治医と共有することができますので、患者さまは安心して入院診療を受けることができます。

また、登録医が、入院中に患者さまの診療を行うことで、入院中の治療内容や検査結果を十分知ることができます。それにより、退院後も登録医のもとで、安心して一貫した外来診療を受けることができます。

この度、ご入院に際して登録医から説明を受けられたと思います。登録医が当院に来て、主治医と協力して診療を行った場合は、登録医より、次の診療報酬をご請求させていただくことになります。

◎登録医(かかりつけ医療機関の医師)の所属する医療機関から患者さまへの請求

開放型病院共同指導料（Ⅰ）※1 日につき 1 回	診療点数 350 点
退院時共同指導料Ⅰ（在宅療養支援診療所）	診療点数 1500 点
退院時共同指導料Ⅰ（上記以外の場合）	診療点数 900 点

公益財団法人甲南会　甲南医療センター院長